

学校教育目標	「自分をのばし 友達と認め合いながら 地域とともに歩む」				
	1. 「知」 主体的に考え、意欲的に学び続ける力を育みます。 2. 「徳」 自他を大切にし自分を律する態度と人を思いやる優しさを育みます。 3. 「体」 体力づくりを通じ、心身ともにたくましく生きる力を育みます。 4. 「公」 地域や社会のために、まわりの人と協働する力を育みます。 5. 「開」 自分を見つめ、多様性を尊重し、共に生きていく力を育みます。				
学校概要	創立 43 周年	学校長 倉本 恵	副校長 花本 敏夫	2 学期制	一般学級: 13 個別支援学級: 2
	児童生徒数: 423 人	主な関係校: 釜利谷中、釜利谷小、釜利谷南小、六浦小、(大道中、大道小、朝比奈小、六浦南小)			

教育課程全体で育成を目指す資質・能力	釜利谷中ブロック	小中一貫教育推進ブロックにおける「9年間で育てる子ども像」と具体的取組
<自発的・主体的に行動する力>	釜利谷中 釜利谷小 釜利谷南小 高舟台小	人とのかかわりを大切にし、集団の中で、お互い認め合い、高め合おうとする子ども ○「人とのかかわり」「生きるための学び」「心と命」を大切にした指導を、全校の教育活動で具現化するように相互の情報交換を充実させる意図的な場面設定○児童生徒の実態を把握して、「育成を目指す資質・能力」「重点的取組分野」等に関する共通理解の推進○小中合同授業研究会の開催や児童生徒交流日の充実○地域行事や地域防災拠点訓練への積極的参加

中期取組目標	1. 子どもが活用可能な資質・能力を身につけていくことのできる教育活動を推進します。 2. 子どもが自分や友達のよさを認め合い、自尊感情を高めることのできる指導や支援をします。 3. ひと・まち・家庭・自然等とのかかわりを深める活動を推進し、子どものコミュニケーション力を高めます。
--------	---

重点取組分野	具体的取組
生きて はたらく知	①子どもが獲得した知識を活動できるよう、学習指導の内容や教材を学年内で共有する。また、高学年での教科担任制を継続し、効果的な指導に取り組む。②協働的な学習の場を積極的に取り入れ、子ども同士の関わりを増やすことで、自分の考えや友達の考え方のよさに気づきながら思考力を伸ばす授業づくりをする。
豊かな心	①YPアセスメントと横浜プログラムを活用して、一人ひとりの子どもに寄り添った指導・支援を継続し、自分や友達の違いやよさを認め合える関係づくりを進める。②道徳の授業において、子どもが主体的に考え道徳的価値をとらえられる授業づくりをする。③自らあいさつできる子どもの姿を目指し、あいさつ運動の取組を継続する。
健やかな体	①体育朝会や体育の授業で、年間を通して運動に親しむ環境をつくる。(縄跳び・運動遊びの充実・体育朝会等) ②地域の教育力を活用し、中休みスポーツを実施し、児童が運動する喜びや楽しさを体感できるようにする。③児童が自ら健康を保持促進しようとする態度を育成する。
コミュニケーション能力	①なかよしタイムやペア清掃など異学年と関わる機会を通して、コミュニケーション能力を育てる。②なかよしフェスティバル等、様々な場面で自分の考えや学習したことを伝える活動を通して、自分の考えを効果的に伝える方法を学ぶ。③自分の考えを友達と交流したり、学習の振り返りをしたりする機会を多く設け、自分の考えを伝える力を育てる。
考えて行動する力	①高舟台小学校として「考えて行動する」という資質・能力を身につけるための手立てや活動を整理し、各教科領域を横断的にとらえたカリキュラムを再構成する。考えて行動する力を育成するために再構成されたカリキュラムのもとで、学校全体として様々な手立てを講じ、その資質・能力を育てていく。
地域連携	①まちとともに歩む学校づくり懇話会を年2回実施。授業参観や子どもと給食を一緒に食べることで、学校の実態を知ってもらい、社会とつながる学校を目指す。②中休みスポーツや行事等で地域の人と積極的にかかわり、地域とともに歩む子どもを育てる。③太鼓クラブ、合唱部をはじめ、教職員も地域行事に参加し、地域の方と顔の見える関係を築く。④生活科や総合的な学習の時間では、単元構想シートや人材バンクを活用し、子どもの実態や願いを明らかにしながら学習を展開していく。また、地域の「材(ひと・もの・こと)」について学習の中での関わり方や、その価値について考え、子どもたちが主体的に取り組んだり、広く社会を見渡し、自分のできることを実践したりできるようにしていく。
児童生徒指導	①「こども手帳」をスタンダードとして、学校のきまりを理解して守っていくことで、誰もが安心して学校生活を送ることができるよう指導する。②毎月の朝会で生活目標・給食目標を確認して、楽しく学校生活を送れるようにする。③ケース会議などでの状況を共有し、児童理解を深めた上で支援体制を取る。
特別支援教育	①校内特別支援教育委員会を適宜開催し、配慮を要する子への共通理解を深め、特別支援教室(なかよしルーム)での支援を効果的に行う。②一人ひとりのニーズに合わせた個別の支援計画・個別の指導計画を確実に作成し、保護者の理解と進級・進学への引継ぎをしっかりと行い、切れ目のない支援を行う。③個別支援学級と一般学級のねらいを明確にした交流及び共同学習を継続する。
いじめへの対応	①月1回定期的にいじめ防止対策委員会を実施し、全教職員で認知された案件の経過確認をていねいに行うことで再発防止に努める。②いじめ防止研修を実施して、全教職員のいじめに対するアンテナを高くするとともに、年4回の児童アンケートにより些細な変化を見逃さない体制づくりをする。③アンケートをもとに、担任と全児童との面談を実施することで、一人ひとりが抱える問題を早期に発見し対応できるよう努める。
人材育成・組織運営(働き方改革)	①会議運営や書類作成等、全ての業務を業務改善の視点から見直し積極的に改善する。情報共有しやすく居心地の良い場となるよう、助け合い支え合える職員室づくりをする。②メンターチーム研修会を勤務時間内に定期的に設定し、若手教員の育成に努める。③企画会を中心に、学校経営の課題を洗い出し、各部ごとに丁寧に対応する。選択と集中を行う中で、本当に必要な取組を残しつつ持続可能な学校経営を実現させる。また、若手教員が多様な校務を経験できるようにし、広く学校運営に参画できるようにする。

